

○受講申込にあたっての注意事項

1. 受講申込書には、「受講希望会場」、「開催年月日」、受講を希望される時間帯「午前の部・午後の部」が分かるようにして下さい。
なお、各会場とも定員がありますので、申し込み順に受付をいたします。
2. 申込書提出時に、現在お持ちの「伐木等に係る修了証」の表・裏をコピーして提出して下さい。(36条第8号(大径木の修了者)が対象です。)
3. 受講料は3,000円、テキスト代は1,000円となります。(別途消費税が必要です。)
4. 開催日の10日前を目途に「受講票」と「請求書」を送付しますので、受講されるまでに受講料・テキスト代を振り込んで下さい。
5. 補講受講後に「修了証」をお渡ししますので、「受講票」に記載している「修了証受取欄」に予め氏名を記入し押印をしておいて下さい。(受講票と引き換えに修了証をお渡しします。)
6. 当日持参するものは、筆記用具と受講票になります。
7. 開講時間に遅れると修了証が交付できない場合がありますので、遅れないようにして下さい。
8. 受講料等の返戻はいたしませんので、欠席しないようにして下さい。
9. 林災防広島県支部、広島県知事・キャタピラー教習所広島教習センター・コベルコ教習所広島教習センター以外の修了証をお持ちの方は、受講された研修機関で2時間30分の補講対象であるとの証明書を徴求して下さい。
10. 結婚等で修了証のお名前と現在のお名前が相違している場合は、事前に修了証の書替が必要です。
11. 修了証を無くされた方は、事前に修了証の再交付を受けて下さい。